

新かすがい男女共同参画プランの目標と課題について

基本目標

男女共同参画社会の実現

基本理念（条例第3条による）

男女の人権の尊重

社会における制度又は慣行が及ぼす影響への配慮

施策等の立案及び決定への共同参画機会の確保

家庭生活における活動と他の活動の両立

国際的協調

目標

- 1 男女共同参画社会に向けた意識づくり
- 2 あらゆる分野へ男女が共に参画できる基盤づくり
- 3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現に向けた環境づくり
- 4 男女の性の理解と心身の健康のための環境づくり
- 5 あらゆる暴力を根絶する社会づくり

【検討事項】

第2回審議会では、現行プランの目標1から6について、現状と課題を整理しました。今回はこの結果を受け、新たなプランにおける目標として、上記5つの目標を掲げ、それぞれの課題を概ね引き継ぐ形で抽出いたしました。

新プランでは、この新たな目標1から5について課題の提起を行いますので、改めて内容の確認をお願いいたします。

1 基本目標・基本理念

計画の基本目標は、前回計画の「男女共同参画社会の実現」を継承し、基本理念は条例第3条に基づき次の5つとします。

基本目標

男女共同参画社会の実現

基本理念

条例第3条

男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されること、その他の男女の人権が尊重されること。

社会における制度又は慣行が及ぼす影響への配慮

社会における制度又は慣行が性別による固定的な役割分担等を反映して男女共同参画の推進を阻害するおそれがあることから、社会における制度又は慣行が男女の社会における活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されること。

施策等の立案及び決定への共同参画機会の確保

男女が社会の対等な構成員として、市における政策又は民間の団体における方針の立案及び決定に、共同して参画する機会が確保されること。

家庭生活における活動と他の活動の両立

家族を構成する男女が相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動とそれ以外の活動とを両立できるよう配慮されること。

国際的協調

男女共同参画の推進に向けた取組は、世界的視野の下に行われること。

2 施策の目標

目標

男女共同参画社会に向けた意識づくり

男女共同参画社会の実現に向けて、本質的に重要であると考えられるのが、市民の意識づくりです。この目標については、これまでも重要性が認められ様々な施策が展開されてきました。既成の社会通念の見直しや新しい世代の育成のために、今後も継続的な働きかけが必要になると言えます。

この目標における第1の課題は、「男女共同参画に関する意識の普及と定着」です。

市民意識調査の結果によると、学校教育の場や地域活動の場、法律や制度においては、平等であるという意識が広がっているようですが、社会通念や政治の場、職場などでは男性優遇であると感じる割合が大きくなっています（問8）。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方については、男性で概ね賛成44.9%に対して概ね反対45.1%、女性で概ね賛成34.3%に対して概ね反対52.2%と大きな差があります。とくに60歳代以上では、概ね賛成48.3%、概ね反対42.5%（問10-②）で、女性や若者において旧来の性別役割分担に対する反対意識が高い割合で見受けられる一方、男性や高齢者では賛成・反対の割合が同程度になっています。今後も意識の改善に取り組むとともに、「学校教育・地域活動・法律制度」と「職場・政治の場・社会通念」との間や、男女間・世代間における意識の差にどのように対処していくべきか、より有効な手立てを模索する必要があります。

男女共同参画社会の実現に向けて行われている市の取り組み（プラン、フォーラム、情報紙等）の認知度は、必ずしも高くありません。「知っているものはない」と答えた市民は41.8%でした（問30）。この内訳は、男性56.1%に対して女性31.3%であり、とくに男性に対して市の施策が浸透していないことがわかります。市民は、市の広報・啓発活動や、社会教育における男女平等・男女共同参画の教育・学習の推進に対して期待しています（問32）。取り組みの認知度を向上させる工夫とともに、浸透力の高い新たな取り組みの内容・方法を開発する努力も求められます。

第2の課題としては、「男女平等の視点に立った教育・学習の推進」が挙げられます。

調査の結果を見ると、家族やまわりの人から「男らしくしなさい」「女らしくしなさい」と言われたことのある中高生が、とくに女子では約62%と依然として高い割合で存在しており、その割合はむしろ前回調査からは増えています（問6）。またそれは多くの場合、母親から言われることが多いことがわかります。家庭における家事の分担を積極的に引き受けようと思う中高生の割合は全体としては増えています。その内容における男女間の差は大きいことがわかります（問11）。しかし、それぞれの項目において、高校生になると男子の割合が増加しており、このような家庭の役割を担う意思を支え、育てていくことの必要性が感じられます。若年層のもっとも参考とする家庭の「現実」は、家庭内の仕事

のかなりの部分を妻が引き受けるという状況にあり（一般市民問 12）、このようなずれを解消できるような教育・学習を組み立てることが望まれます。もとより、教育や学習という点では、中高生を対象とする学校だけではなく、社会教育においても男女平等・男女共同参画についての考えが深められ広げられていく必要があります。教育の場面では、学習の双方向性や学習者の主体性を大切にし、発展的な活動を組織してゆくことが肝要です。

第3の課題は、「メディアにおける男女の人権の尊重」です。

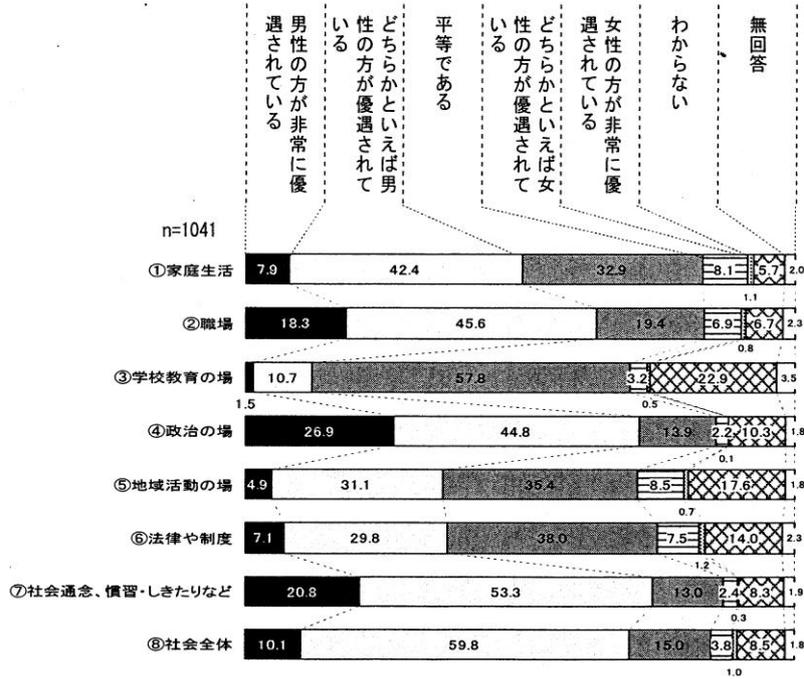
テレビや新聞、雑誌、インターネット、コンピューターゲームなどのメディアにおける性表現や暴力表現について、問題があると思う市民は 67.8%、そうではないと思う市民は 18.8%でした（問 27）。年齢が高いほど問題視する割合は高く、60 歳代で 7 割以上となっています。とくに問題があると考えられているのは、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れている」70%、「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」57.2%でした。後者は、とくに 60 歳代で 74.2%の人が指摘しています。メディアと一口に言っても、その表現方法や利用状況は多様です。男女の人権を尊重する視点でメディアを読み解いたり表現したりする力量を形成し、同様の視点でメディアの利用を可能にするような方策が求められます。とくに新しい様式のメディアへの対処は困難なものもありますが、問題のあるメディア利用を減らし、男女共同参画に資するメディアの利用を助長できる体制づくりが必要です。

課題 1：男女共同参画に関する意識の普及と定着

課題 2：男女平等の視点に立った教育・学習の推進

課題 3：メディアにおける男女の人権の尊重

① 各分野における男女の地位に関する意識

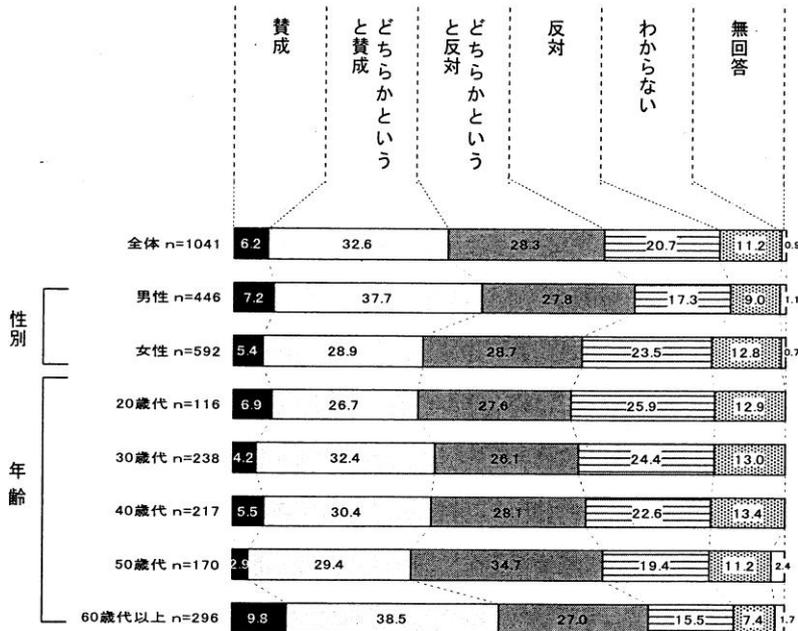


※ “男性優遇” = 「男性の方が非常に優遇されている」 + 「どちらかといえば男性の方が優遇されている」
 “女性優遇” = 「女性の方が非常に優遇されている」 + 「どちらかといえば女性の方が優遇されている」

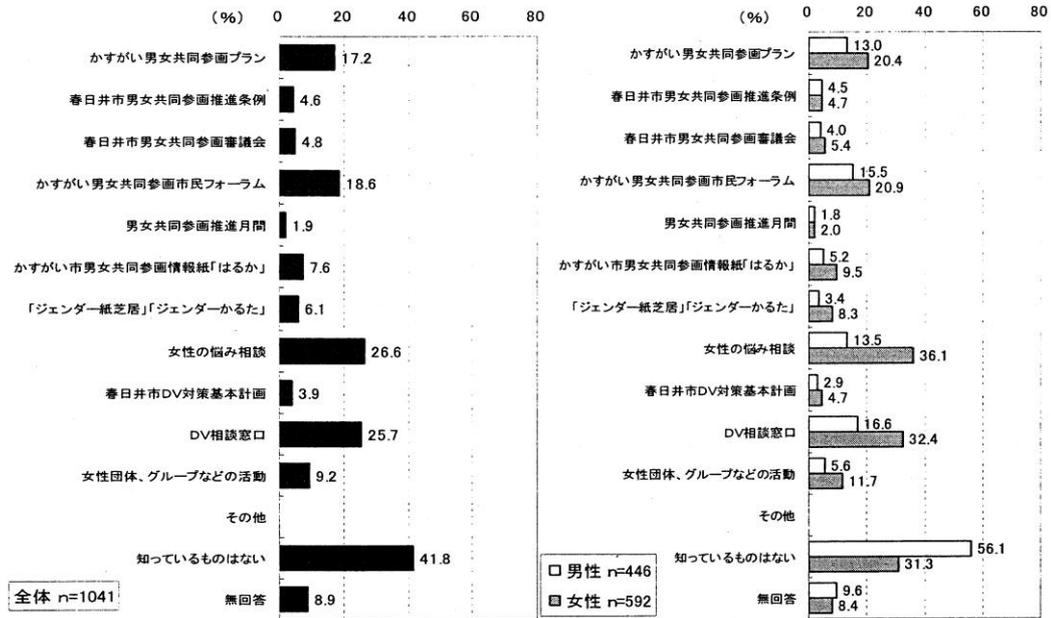
② 家庭生活に関する考え

② 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである

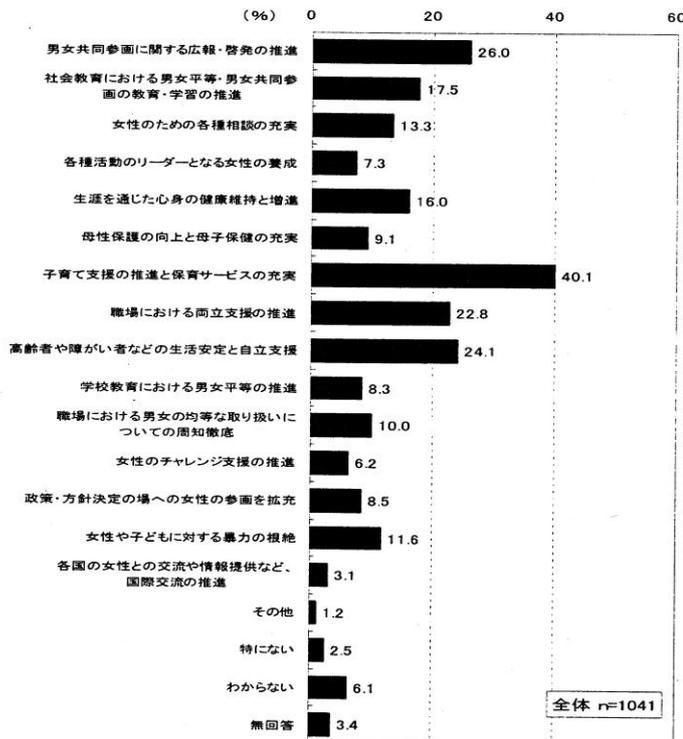
♣ 男性・・・“概ね賛成”は44.9%、“概ね反対”は45.1%
 女性・・・“概ね賛成”は34.3%、“概ね反対”は52.2%



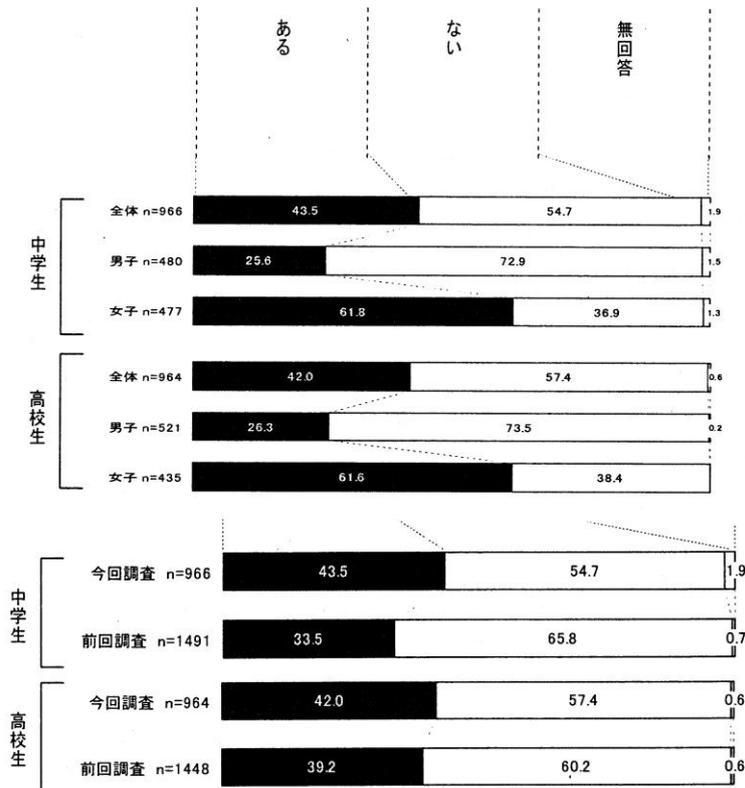
③ 市の取組の認知度



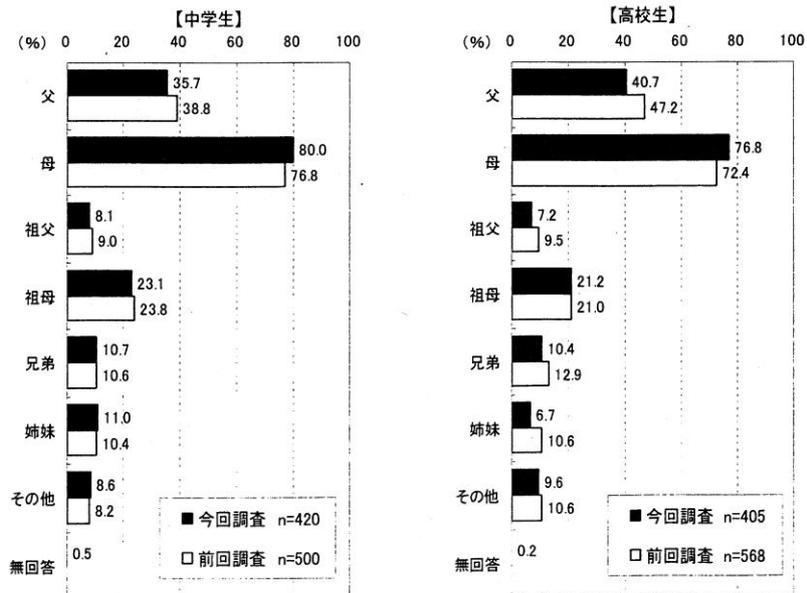
④ 男女共同参画社会を形成するために市が力を入れるべき施策



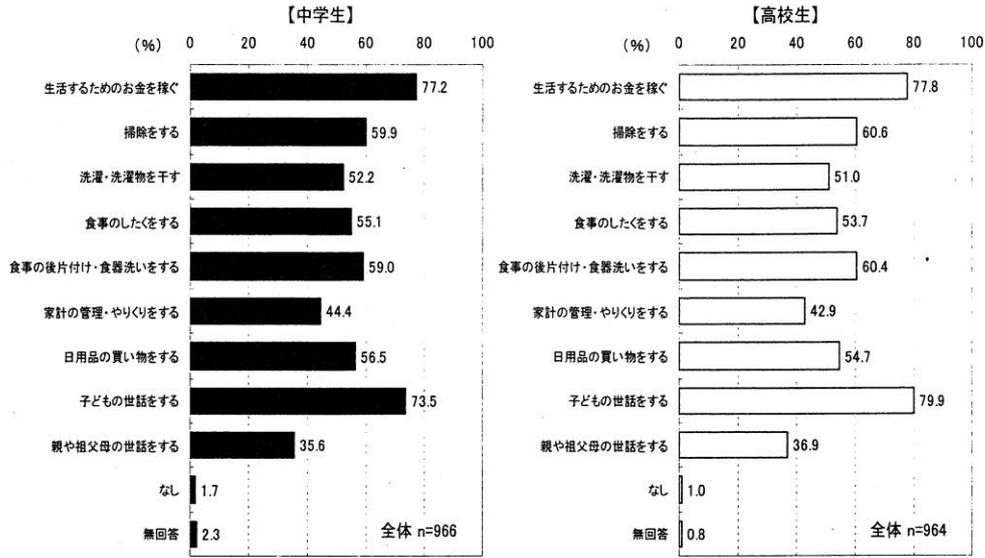
⑤ 男らしく・女らしくと言われた経験



それは誰に言われましたか。



⑥ 家事における分担

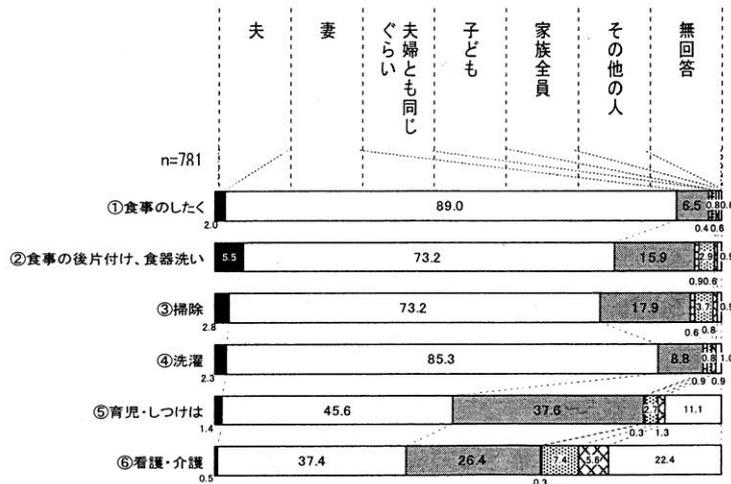


		お生活するためのお金を稼ぐための	掃除をする	洗濯・洗濯物を干す	食事のしたくをする	食事の後片付け・食器洗いをする	家計の管理・やりくりをする	日用品の買い物をする	子どもの世話をする	親や祖父母の世話をする	なし	無回答
中学生	男子 n=480	94.0	29.8	14.8	18.3	29.6	17.7	26.3	59.6	27.1	2.7	2.3
	女子 n=477	61.0	90.4	90.1	92.5	89.1	71.5	87.4	87.8	44.4	0.4	1.9
高校生	男子 n=521	95.6	38.6	21.1	22.6	43.0	14.4	30.3	71.6	29.0	1.3	0.4
	女子 n=435	57.5	87.1	87.4	91.5	81.6	77.7	84.6	90.3	46.7	0.7	0.7

※ は90%以上 は80%以上

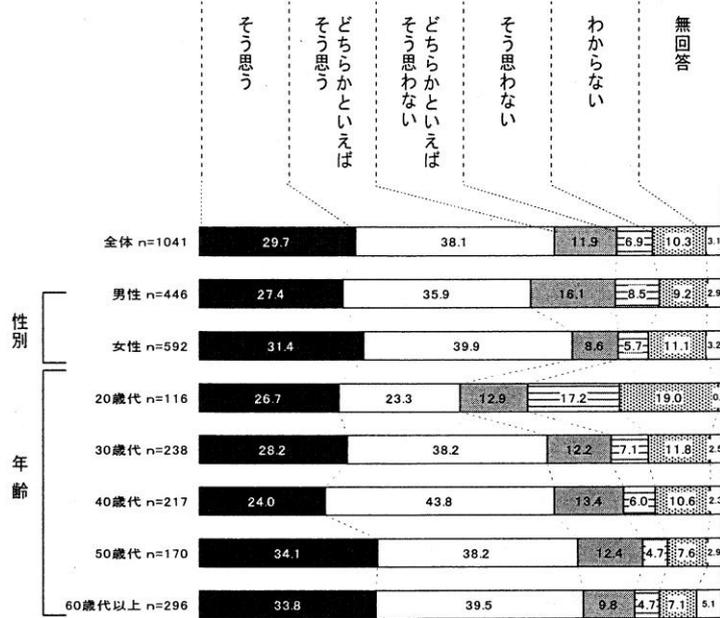
家庭における男女の役割

⑦ 【 現 実 】



⑧ メディアにおける表現についての問題意識

♣問題があると“そう思っている” 67.8%、問題があるとは“そう思っていない” 18.8%



※ “そう思っている” = 「そう思う」 + 「どちらかといえばそう思う」
 “そう思っていない” = 「そう思わない」 + 「どちらかといえばどう思わない」

それはどのような点で問題があると思いますか。

年齢別

	女性に対する人権が侵害さ	損なわれ親権に親関がす	社会全体倫理的に親関がす	助長する表現が暴力を	女性に對する暴行を	目撃する子どもの望	その様な表現を	児童に対する表現が	児童に対する表現が	その他	わからない	無回答
20歳代 n=58	24.1	46.6	17.2	79.3	31.0	-	3.4	-	-	-	-	-
30歳代 n=158	20.9	39.2	23.4	73.4	36.7	3.8	1.9	1.3	-	-	-	-
40歳代 n=147	33.3	46.9	20.4	66.0	36.1	2.7	0.7	0.7	-	-	-	-
50歳代 n=123	30.9	68.3	17.9	69.9	41.5	3.3	1.6	0.8	-	-	-	-
60歳代以上 n=217	41.0	74.2	24.9	67.7	41.9	1.8	-	0.5	-	-	-	-

将来にわたり持続可能で、多様性に富み活力豊かな社会を構築し発展させていくためには、社会のあらゆる分野で、男女が平等のパートナーとして、ともに活動し、最大限の能力を発揮することが重要です。そのためには、これまでの性の区別に基づく慣習や観念にとらわれることなく、男女ともに、政策決定などの場面でも、会社での労働の場面でも、また家庭や地域社会の活動の場面でも、その他のあらゆる場面に、躊躇せずに参画することができるようにしなければなりません。したがって、これまで以上に男女共同参画が可能となるよう基盤をつくり、整備していくことが大変重要な課題となります。そのために、次の4つを課題として設定しました。

課題第1は、「政策・方針決定過程への女性の参画の推進」です。これまで政策決定や方針決定など、団体や組織などの意思決定過程において、男性が主たる役割を担ってきました。そして、女性は男性の補佐役としての位置づけにとどまっていました。事実、春日井市の審議会等委員への登用率は22.1%、管理職に占める女性の割合は4.1%でしかありません（「審議会等の女性比率」参照）。しかし、女性であることによって、そのような意思決定過程において、男性の補佐役でなければならない理由はありません。したがって、「政策・方針決定過程への女性の参画の推進」を第1の課題とし、その人の能力に応じて、積極的に女性を意思決定過程へ登用するよう、さらに基盤を強化していくことが必要です。

課題第2は、「就業における男女共同参画の促進」です。女性が社会で職業に就くことは、もはや何ら不自然な時代ではなくなりました。しかし、調査結果によると女性労働力の比率は男性に比し低いのが現状です。さまざまな実質的な疎外原因がさまざまな場面にあるためです。たとえば、育児・子育てなどは、母親の責任でというのがこれまでの主流の考え方でした。それがM字曲線となって現われています。つまり、育児・子育ての期間である30歳代には女性の就業率が低くなり、その後、育児・子育てが一段落つく40歳代には再就職期を迎えます。しかし、この再就職年齢の40歳代においても、30歳代の職業空白期間が不利に働き、以前の職業に同じ雇用条件で就くことができないことがあります（資料「年齢別労働力率」）。したがって、「就業における男女共同参画の促進」を図り、育児・子育ての期間においても、男女が協力し合い、女性が継続して職業に携わることができるような基盤づくりが欠かせません。

課題第3は、「地域における男女共同参画の促進」です。会社で仕事をする以外での、社会における活動の場面としては、地域活動があります。例えば、PTA・町内会・自治会活動・ボランティア活動などです。これまでは、就業率が男性よりも女性の方が低かったこともあり、実質的に女性が中心となって、地域社会の活動は繰り広げられてきました。しかし、それら活動の代表者は、名目的に男性が努めるなどの慣例が見られました。これは、男性をそのような地域活動に取り込むための努力にもかかわらず、実質的な活動に携わる度合いが低かったことの表れと言えるでしょう。男性が地域社会において、女性と共に実質的な活動を協働して行うことができるような基盤を作り、活力と魅力のある地域社会を構築していくことが不可欠です。したがって、三つめの課題として、「地域におけ

る男女共同参画の促進」が挙げられます（問 23）。

最後に、課題第 4 の「市役所における男女共同参画の推進」です。春日井市役所においても、率先して男女共同参画を推進していくことが必要であることは言うまでもありません。上述のように、春日井市一般行政職における女性職員の割合は、23.4%であるにもかかわらず、管理職に就いている女性は全体の 4.1%と、男性に比して圧倒的に低いのが現状です（「市職員の女性管理職」参照）。このような偏った数は、職員の間においても、男女の区別意識を助長する原因となりかねませんから、管理職の割合を職員全体における割合に近づけるなどの努力がなければなりません。それを実現して後にはじめて、民間の企業においても同様の取り組みをするようお願いすることが可能となりますから、早急にこの課題に取り組む必要があります。

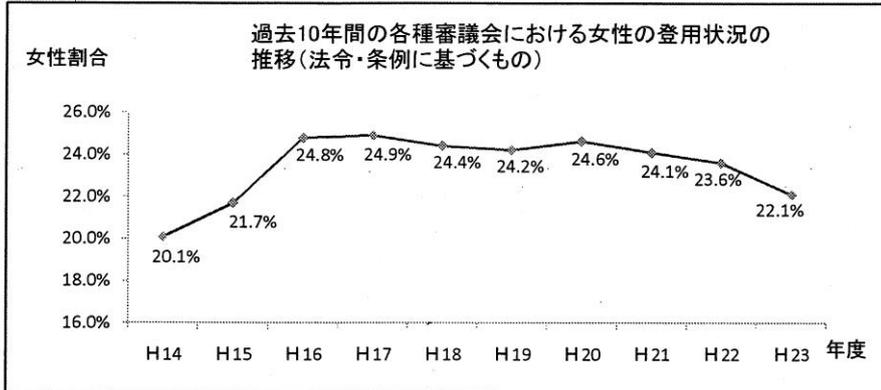
課題 1 : 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

課題 2 : 就業における男女共同参画の促進

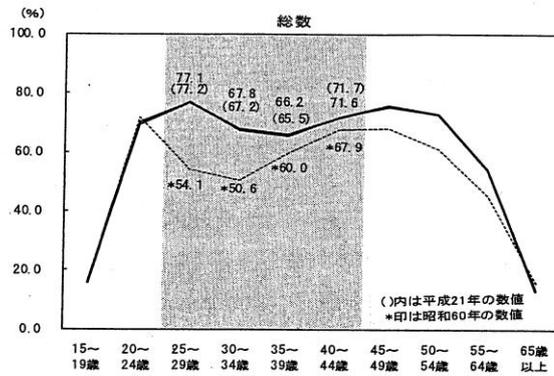
課題 3 : 地域における男女共同参画の促進

課題 4 : 市役所における男女共同参画の推進

①



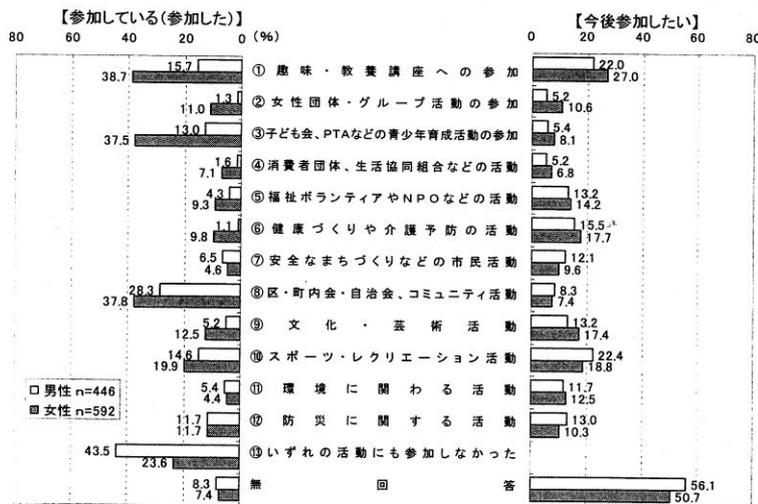
② 年齢階級別労働力人口比率(女性)



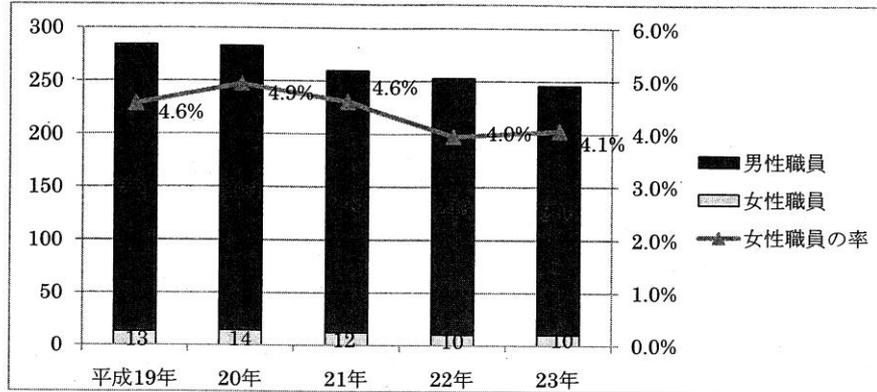
子育て世代(25~44歳)

平成22年 労働力調査

③ 地域活動への参加



④ 市の管理職に占める女性の割合（一般行政職）



資料：男女共同参画課作成（各年とも4月1日データ）